

企業価値担保権 施行まで1年 認知度は3割弱に上昇

国や金融機関から制度に対する
十分な説明継続が必須

山形県・企業価値担保権に対する企業の意識調査 (2025年4月)



本件照会先

佐藤 剛喜（調査担当）
帝国データバンク
山形支店
023-622-4301(直通)
yamagata@mail.tdb.co.jp

発表日

2025/06/26

当レポートの著作権は株式会社帝国データバンクに帰属します。
当レポートはプレスリリース用資料として作成しております。著作権法の範囲内でご利用いただき、私的利用を超えた複製および転載を固く禁じます。

SUMMARY

企業価値担保権の認知度は27.0%と前回調査(2024年9月)より6.5ポイント上昇。ただし、6割弱の企業に認知されていない状況となった。活用意向のある企業は32.8%で、「事業性に着目した評価」を理由とする企業が多い一方で、「自己資本」「既存の融資」で十分といった理由で活用意向のない企業は13.9%だった。制度の周知不足や金融機関による評価の難しさなどの課題があり、今後の制度の詳細設計や普及に向けた取り組みが重要となる。

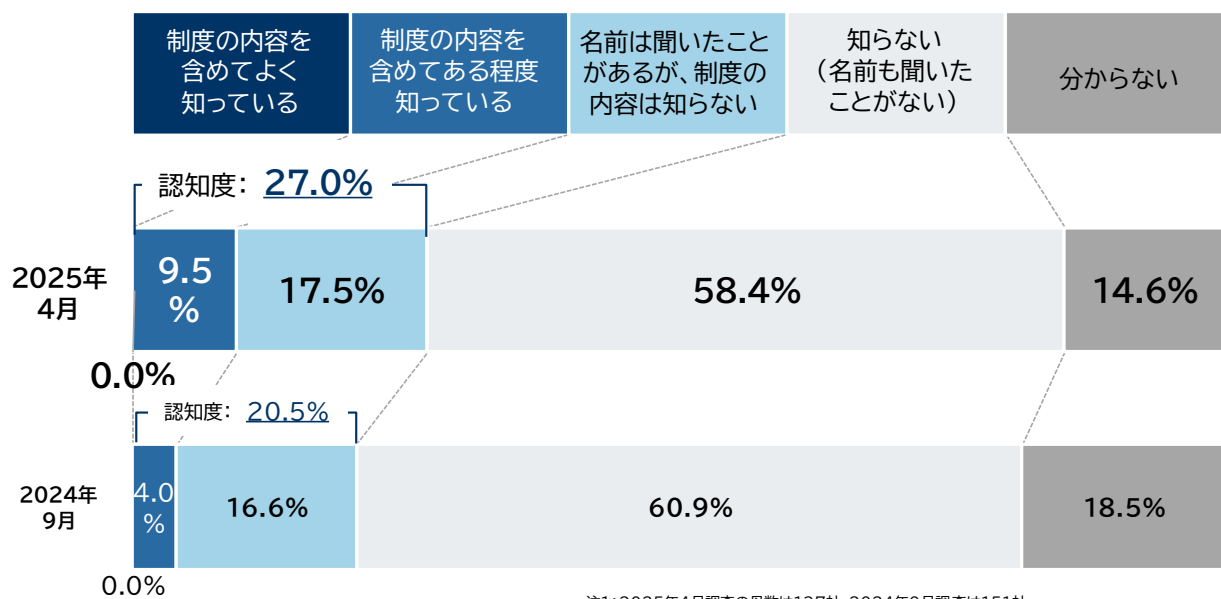
※帝国データバンク山形支店では、県内321社を対象に「企業価値担保権」に関するアンケート調査を実施した。なお、企業価値担保権に関する企業の意識調査は、2024年9月に実施し今回で2回目。
調査期間：2025年4月16日～4月30日(インターネット調査)
調査対象：山形県321社、有効回答企業数は137社(回答率42.7%)。

認知度は27.0%に上昇も、 「知らない」企業が依然として全体の6割弱を占める

企業価値担保権の認知状況について尋ねたところ、認知度は27.0%（前回調査20.5%）と前回調査より6.5ポイント上昇し、3社に1社が制度を認識していた。その内訳は、「制度の内容を含めてある程度知っている」が9.5%（同4.0%）、「名前は聞いたことがあるが、制度の内容は知らない」が17.5%（同16.6%）であった。しかし、「制度の内容を含めてよく知っている」と回答した企業は見られなかった。

他方、「知らない（名前も聞いたことがない）」とする企業は58.4%（同60.9%）となり、前回調査からは減少したが、県内の6割弱の企業が「知らない」状況が続いている結果となった。

企業価値担保権の認知度（上段：2025年4月、下段：2024年9月）



注1：2025年4月調査の母数は137社、2024年9月調査は151社

注2：小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計は必ずしも100とはならない

『活用意向あり』企業は3割超

自社において金融機関から融資を受ける際に、企業価値担保権を活用したいか尋ねたところ、「活用したいと思う」は7.3%（前回調査4.0%）、「今後、検討したい」は25.5%（同21.9%）で、両者を合計した『活用意向あり』企業は32.8%（同25.8%）だった。前回調査より7.0ポイントの増加がみられ、企業からは「これから勉強して活用の道を開きたい」（小売）や「すべての金融機関で導入し、積極的な資金援助をすることで、国内経済の活性化に繋がる」（小売）などの前向きな声が寄せられた。

他方、「活用したいと思わない」は13.9%（同18.5%）で、企業間で見解が分かれた。

また、「分からない」が53.3%（同55.6%）と依然として半数以上を占めており、認知度の低さがこうした結果に結びついていると考えられる。

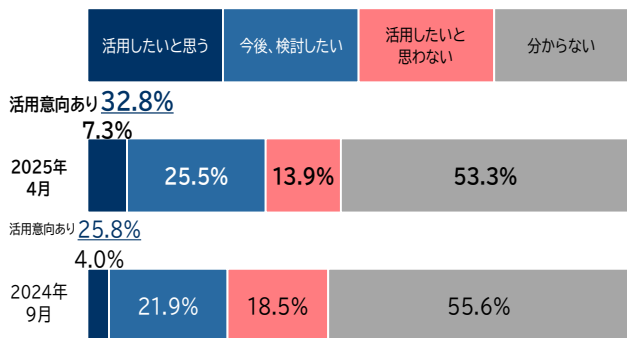
認知度と活用意向の関係をみると、「制度の内容を含めてある程度知っている」企業では15.4%の企業で「活用したいと思う」と考えており、内容をよく理解している企業ほど活用意向が高い結果が表れた。

企業価値担保権の活用意向

企業価値担保権の活用意向

認知度×活用意向（2025年4月）

（上段：2025年4月、下段：2024年9月）



注1: 2025年4月調査の母数は137社、2024年9月調査は151社
注2: 小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計は必ずしも100とはならない

	活用したいと思う	今後検討したい	活用したいと思わない	分からない	計
制度の内容を含めてよく知っている	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
制度の内容を含めてある程度知っている	15.4%	30.8%	30.8%	23.1%	100.0%
名前は聞いたことがあるが、制度の内容は知らない	8.3%	37.5%	4.2%	50.0%	100.0%
知らない（名前も聞いたことがない）	7.5%	26.3%	15.0%	51.3%	100.0%
分からない	0.0%	5.0%	10.0%	85.0%	100.0%
	7.3%	25.5%	13.9%	53.3%	100.0%

活用理由「事業性に着目した評価」がトップ、「自己資本」「既存の融資」で十分といった意向も根強い

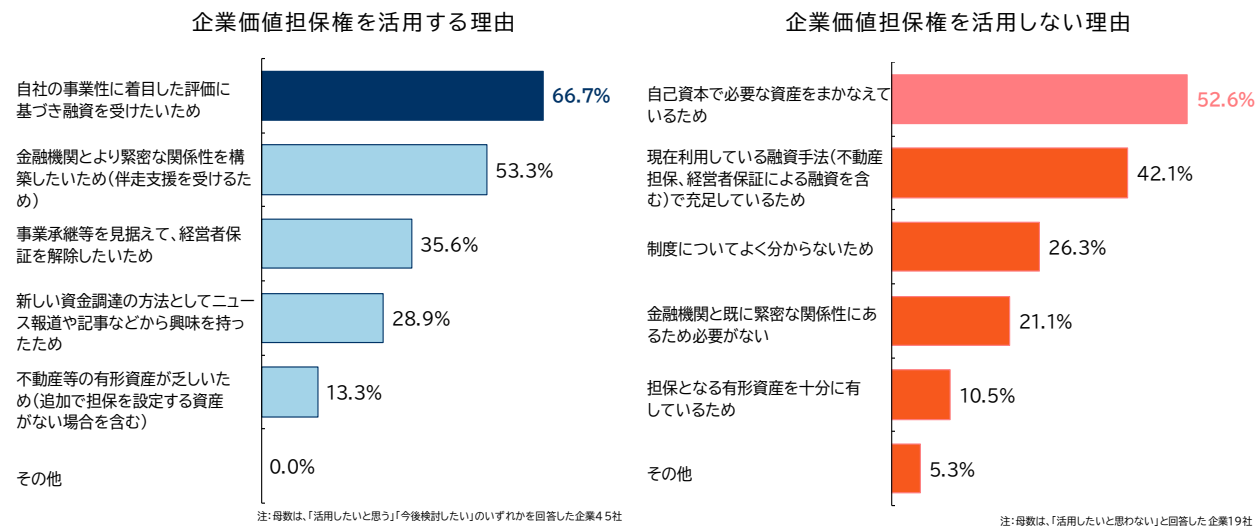
企業価値担保権を活用する意向のある企業に対して、その理由を尋ねたところ、「自社の事業性に着目した評価に基づき融資を受けたいため」とする企業が66.7%と突出して高かった。以下、「金融機関とより緊密な関係性を構築したいため（伴走支援を受けるため）」（53.3%）、「事業承継等を見据えて、経営者保証を解除したいため」（35.6%）が続いた。

企業からは、「事業承継の難しさは年齢が進むほど切実な問題になってくる。経営者保証の解除など経営者の保証に過度に依存しない制度でもあり、活用したい」（製造）といった声が寄せられた。

他方、企業価値担保権を活用したいと思わない企業に対して、その理由を尋ねたところ、52.6%の企業が「自己資本で必要な資産をまかなえているため」と回答し最も高かった。次いで、「現在利用している融資手法（不動産担保、経営者保証による融資を含む）で充足しているため」が42.1%、「制度についてよく分からないため」が26.3%が続いた。

企業の声として具体的には、「人手不足という課題があるなかで、労働者が簡単に転職する世相が、当社のような生産性の軸が人材となる企業の評価にどのような影響を与えるのか不明である」（サービス）などの意見があがった。

企業価値担保権の活用意向別の理由



企業価値担保権、2026 年春頃施行へ
新たな資金調達手法に期待と課題

企業価値担保権は、不動産担保や経営者保証に過度に依存しない新たな資金調達手法として注目され、2026 年春頃の施行が予定されている。事業者の将来キャッシュフローや無形資産を担保にできる点が特徴であり、企業の総合的な価値に基づく資金調達や、金融機関による経営改善支援が期待されている。

しかし、その認知度は上昇基調にあるものの現状では県内で 27.0%にとどまり、活用意向も 3 割超と限定的である。活用したい理由としては、「事業性に着目した評価」が最も多い一方で、「自己資本で充足」「既存の融資」で十分といった理由から活用しない考えの企業も少なくない。また、金融機関による評価の難しさや担保価値の変動性、既存担保との関係、企業側の準備負担、情報開示の必要性などといった点も施行に向けて考慮すべきであろう。国や金融機関からのさらなる制度の具体的な内容周知も必要といえる。

制度への期待がある一方で、多くの企業が認知していない現状を踏まえ、今後の制度の詳細設計や地域金融機関や商工会議所などを通じた普及に向けた取り組みが重要となる。

企業規模区分

中小企業基本法に準拠するとともに、全国売上高ランキングデータを加え、下記のとおり区分。

業界	大企業	中小企業(小規模企業含む)	小規模企業
製造業その他の業界	「資本金 3 億円を超える」かつ 「従業員数 300 人を超える」	「資本金 3 億円以下」または 「従業員 300 人以下」	「従業員 20 人以下」
卸売業	「資本金 1 億円を超える」かつ 「従業員数 100 人を超える」	「資本金 1 億円以下」または 「従業員数 100 人以下」	「従業員 5 人以下」
小売業	「資本金 5 千万円を超える」かつ 「従業員 50 人を超える」	「資本金 5 千万円以下」または 「従業員 50 人以下」	「従業員 5 人以下」
サービス業	「資本金 5 千万円を超える」かつ 「従業員 100 人を超える」	「資本金 5 千万円以下」または 「従業員 100 人以下」	「従業員 5 人以下」

注 1: 中小企業基本法で小規模企業を除く中小企業に分類される企業のなかで、業種別の全国売上高ランキングが上位 3%の企業を大企業として区分
注 2: 中小企業基本法で中小企業に分類されない企業のなかで、業種別の全国売上高ランキングが下位 50%の企業を中小企業として区分
注 3: 上記の業種別の全国売上高ランキングは、TDB 産業分類(1,359 業種)によるランキング